

平成 2 8 年度

自動体外式除細動器仕様書

匝瑳市横芝光町消防組合消防本部

自動体外式除細動器仕様書

1 総則

この仕様書は、匝瑳市横芝光町消防組合消防本部（以下、「当消防本部」という。）が平成28年度に購入する自動体外式除細動器の仕様について定める。

2 品名及び数量

品名及び数量は、下表のとおりとする。

No.	品名	型式	数量
1	自動体外式除細動器	A E D - 3 1 0 0 カルジオライフ (キャリングバッグ【Y C - 3 1 0 V】 含む。) (日本光電工業株式会社製)	3 台
2	バッテリーパック	S B - 3 1 0 V (日本光電工業株式会社製)	3 個
3	電極パッド (使い捨てパッド)	P - 7 4 0 (日本光電工業株式会社製)	3 個
4	防塵防水ケース	Y Z - 0 4 3 H 0 (日本光電工業株式会社製)	3 個
5	レポート表示・設定ソフトウェア	Q P - 5 5 1 V (日本光電工業株式会社製)	1 式

3 機能・性能

- (1) 医療用具（除細動器）として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）上の承認を得ていること。
- (2) 出力波形は二相性波形であること。
- (3) J R C 蘇生ガイドライン2015に対応する機器であること。

- (4) 耐用期間 7 年以上の機器であること。
- (5) リモート監視による機器の集中管理が可能であること。
- (6) 自己診断機能（セルフチェック）によりメンテナンスが簡便であること。
- (7) バッテリーは待機寿命が 4 年以上であること。

4 納入期限 平成 28 年 1 月 30 日（水）

5 納入場所 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部
千葉県匝瑳市八日市場ホ 7 1 5 番地

6 納入条件

- (1) 受注者は、高度管理医療機器等販売業の許可を受けていること。
- (2) メーカー保証は、本体納入後 5 年間とし、保証期間内に故障した場合は、受注者が対応すること。保証期間内はリモート監視システムにかかる経費が発生しないこと。
- (3) 受注者は、物品を当消防本部指定の場所に納入し検収を受けること。また、納入後、機器の取扱いについて取扱い説明及び指導を行うこと。

7 注意事項

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税抜きで記載すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、当消防本部と協議しその指示に従うこと。